

大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議について

■ 総合戦略会議の概要

(1) 設置根拠

- ・地方創生法第 10 条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に向け、本市において定めた、大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議設置要綱（以下「要綱」という。）により設置しています。

(2) 会議の公開

- ・大和市市民参加推進条例第 11 条に基づき、会議は原則公開とします。

■ 総合戦略会議委員の役割

(1) 委員の役割

- ・要綱第 4 条において、「委員は総合戦略の策定に関する事項について、専門的かつ総合的な意見を市長に述べるものとする」しています。
- ・このため、本市の総合戦略及び戦略と一体的に策定する人口ビジョンの案等について、皆様から、ご意見をいただきます。

(2) 任期について

- ・平成 27 年 9 月 8 日から総合戦略策定の日まで

■ 今年度の予定

- ・平成 27 年 9 月 30 日 第 1 回総合戦略会議（本日）
 - ・平成 27 年 10 月下旬 第 2 回 //
 - ・平成 27 年 11 月下旬 第 3 回 //
-
- ・平成 28 年 1 月 市民意見公募手続の実施
 - ・平成 28 年 2 月～3 月 戦略の完成

（参考）策定の流れのイメージ

